



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3407号 2016.12.16 発行

### 母と二人三脚で目指せ東京パラリンピック～競泳・津川拓也

カンテレワンダー 2016年12月13日

大阪市出身で、リオデジャネイロパラリンピックの銅メダリスト津川拓也選手（24歳）。重い知的障害がありますが、隣にはいつも支えてくれる母の姿がありました。



二人三脚で進む、親子を追いしました。今年9月のリオデジャネイロパラリンピックで拓也さんは競泳の100メートル背泳ぎ、知的障がいクラスに出場。

力強い泳ぎを見せ、3位でゴールしました。

【津川拓也選手】「よくがんばったんです。前半からよくがんばったんです」

この大会、日本競泳チーム初めての

メダル獲得でした。

拓也さんを支えているのは、母の智江さんです。

障がいがあるとわかったのは、1歳のとき。

智江さんが、拓也さんの表情がまったく変わらないことに気付き、病院に連れていきました。

”自閉症”で重い知的障害があると診断されました。

【母・智江さん】「成長しないっていうんですかね。遊びも変わらないし、ずっと同じ状況でどんな大人になるんだろうと思って、本当に喜怒哀楽がなかったんで」

拓也さんは自分の気持ちを表情や声に出すことが苦手です。

自分から何かに興味を持つことも、ほとんどありません。

拓也さんが”なにか夢中になれるものを見つけたい”と考えた智江さん。

3歳の時に初めてプールに連れていくと、その表情が変わりました。

小学生になると、クラスの中でも速く泳げるようになり、15歳で初めて、障がい者水泳の日本代表にも選ばれました。

【津川拓也選手】「コーチとチームメートと一緒に水泳で泳ぐことが好きです。東京パラリンピックも出たいです」

智江さんは、拓也さんの苦手なところ



ろに目を向けるのではなく、“得意なことを伸ばしたい”と考えています。練習にもとことん付き合います。



【母・智江さん】「肩出して、肩出して」

【津川拓也選手】「手が当たる、当たる」

【母・智江さん】「まずやりたいことが見つかった時点で嬉しくて、そこに関わることが嬉しくて。最初は関わろうとしても全然気持ちがこっちに向かなかったのに、今だったらちょっとサポートした時に私の手が当たったら『手が当たる』みたいなことを言うようになったので、「ゴメンね」って後ろにまわってサポートして。心の気持ちのキャッチボールがちょっとずつ出てきたのが嬉しいです」

水泳を通じて、拓也さんの世界が広がっています。

去年7月、アスリートの支援に積極的な企業に就職。

航空機の整備記録などをコンピューターに入力する仕事をしています。少しずつ、まわりとのコミュニケーションもとれるようになりました。

【津川拓也選手】「好きな食べ物はアイスクリーム！」

【会社の先輩】「ソフトクリーム？」

【津川拓也選手】「ソフトクリーム」

【会社の先輩】「愛されるキャラというか、なんか笑顔が良かったり、何か問いかけたことの反応が微笑ましかったり、そういうところで言葉じゃないコミュニケーションは成り立っている気がします」

る気がします」

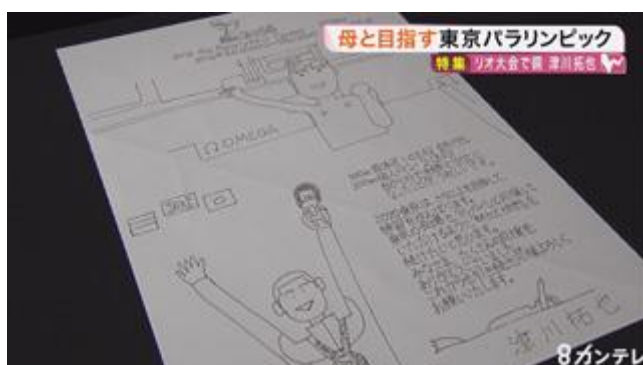
母の智江さんが拓也さんの気持ちを知るために、小学1年生の時から続けていることがあります。

大会のことなどを描く、絵日記。

これはリオパラリンピックです。

【津川拓也選手】「大好きな泳ぐことで色々な国へ行ってレースでがんばって、メダルをとって皆さんに『よくがんばったね』『応援しているよ』と笑顔をいっぱいもらって、いつも嬉しいです」

【母・智江さん】「次は2020の東京があるからがんばろうねとか、そういうことを書いて書かせて視覚で見て、いずれは文章が書けるようになった次に会話になればいいなと思



ってやっています」

【記者】「お母さん怖くない？」

【津川拓也選手】「お母さん優しいです。お母さん優しい、嬉しい」

【母・智江さん】「嬉しいわ、拓ちゃんありがとう」

【津川拓也選手】「どういたしまして」

【母・智江さん】「ソフトクリームとお母さんどっちが好き？」

【津川拓也選手】「ソフトクリームのほうが好き」

【母・智江さん】「ほらね、こんなんです（笑）」

今年11月、障がい者水泳の国内三大会のひとつ、日本選手権が行われました。

拓也さんにとって、メダリストとして迎える、初めての大きな大会です。

【母・智江さん】「絶対にベストが出るから、絶対ベスト出るから、がんばりましょう！気合入れていくぞ！がんばるぞ、オー！大丈夫だ、行ってこい！」

出場する100メートル背泳ぎは、リオで銅メダルを獲得した種目です。

国内ではおよそ4年半、負けたことがありません。

拓也さんはスタートから先頭に立ちます。

前半を折り返しても、力強い泳ぎでトップを守ります。

【母・智江さん】「がんばれー拓ー！キックキック！蹴って蹴って！」

しかし、わずか0秒3ほど及ばず2位に終わりました。

拓也さんは、しばらくプールから上がることができませんでした。



【母・智江さん】「拓ちゃんおかえり！」

【津川拓也選手】「ただいま。金メダルじゃなかったんです」

【母・智江さん】「そうですね、残念でしたね」

【津川拓也選手】「残念でした」

【母・智江さん】「せっかくだからこうやって首にかけとこう」

【津川拓也選手】「せっかく練習したのにな」

【母・智江さん】「せっかく練習したのになって思ってるんだ。そう思えるようになったのは拓ちゃん成長したね」

【津川拓也選手】「成長した」

【母・智江さん】「何か目標を持つことさえ難しい重い知的障がい、自閉症の子が今は目的を持って、“ここに向けてがんばりましょう”って、こんなに沢山の方が応援してくださって、支えてくれる仲間がいて、私はその姿を



見ているだけで毎日幸せで楽しいです」

一步一步、成長していく拓也さん。

そばにはいつも、笑顔の母がいます。

News Up “死んだあとに離婚” 増えてる理由は？ NHK ニュース 2016年12月14日

姻族関係終了届		受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日					
平成 年 月 日届出		第 号	長印					
長 殿		送付 平成 年 月 日						
		第 号						
		書写調査	戸籍記載	記載調査				
(よみかた) 姻族関係を 終了させる 人の氏名	氏 名		年 月 日生					
住 所 (住民登録をして いるところ)	世帯主 の氏名		番地 番 号					
本 籍	筆頭者 の氏名		番地 番 号					

字訂正  
字加入  
字削除

死後離婚という言葉をご存じでしょうか。「配偶者の死後、その親族と縁を切りたい」、「夫と同じ墓に入りたくない」。そうした人たちの間で“死後離婚”という言葉が広がり始めています。

### 急増 姻族関係終了届

そもそも、法律上、夫婦の片方が死亡すれば“離婚する”ということはありません。”死後離婚”は配偶者の死後、その親族との法的な関係を断ったり、配偶者とは別々の墓に入ったりすることを指す造語です。

“亡くなった配偶者の親族との法的な関係を断つ”には「姻族関係終了届」という聞き

慣れない書類を役所に提出することになります。この届けは、配偶者が亡くなったあと、いつでも提出できます。配偶者の親族の同意も必要なく一方的に法的な関係を断ち切ることができるものなのです。

法務省の戸籍統計によりますと、平成22年度の「姻族関係終了届」の件数は1911件、それが5年後の平成27年度には2783件に増えています。

では、どんな人たちがこの届けを出すのでしょうか。

### “浮気をした夫の妻”として生きたくない

関西地方に住む59歳の女性は、夫の死後に「姻族関係終了届」を提出し、「復氏」という、名字を旧姓に戻す手続きも取りました。

女性の夫は、今は成人した一人娘が小学生のころから浮気を繰り返していました。夫は5年前、がんの闘病の末に亡くなりました。亡くなったあと、病院に置いていた荷物を整理していたところ、出てきたのが浮気相手との笑顔の写真。携帯電話には、赤裸々なメールのやり取りまで残っていました。

闘病を支えた女性は、夫への怒りを感じるとともに、“私は妻としてどこがいけなかったのか”とみずからを責めるようになり、心身が不安定になったと言います。そして、夫の死から2年後。“夫の妻として生き続けたくない”と姻族関係終了届を出し、夫の親族との法的なつながりを断ったのです。

女性は「法的な関係が続くことは、夫の生き方を肯定しているように思えて、とても苦痛でした。夫の戸籍に自分の名前が並んでいたことも耐えられませんでした。今やっと自分自身の人生を歩んでいるという気がします」と話していました。



### 専門家の分析は？

配偶者の親族への“絶縁状”とも言える姻族関係終了届。その件数の増加について、家族社会学が専門で東洋大学の元教授の井上治代さんは次のように分析しています。

「届けを出すのはほとんどが女性だと思う。長い結婚生活の中で、積もった夫やしゅうとめへの不満。夫の死後、夫の親の介護も、妻である自分にまかされるのではないかという不安。そうした不満や不安が親族としての関係を断つという選択肢につながっているのではないか」。

また、井上さんは、配偶者の死後、別の墓に入ることも”死後離婚”だと言います。婚姻関係終了届を出さないまでも生きている時の配偶者やその親への不満から”同じ墓に入りたくない”と考えるケースが多いからです。

そして、最近は大きな不満がなくても別の墓に入る”死後離婚”が増えてきたと言います。生きている間は”夫の妻”、しかし、死んだあとは”自分自身”という選択です。

#### “最後くらいは自由に”

関東地方に住む71歳の女性は、ことし8月に自分の墓を購入しました。

夫との仲は良好で、結婚して45年がたちました。夫につくし夫の両親の介護とみとりも経験してきました。女性は結婚してからの人生を振り返り、”自分自身の人生というより、



夫の妻としての人生だった”と言って次のように話していました。

「結婚したあとの生活は、妻としての務めの連続でした。70代になり“死”を意識するようになると思えて死んだあとのことは、自分の好きなようにさせてもらいたいと思ったのです。夫も私の考えに理解を示してくれました」。

女性は、子どもたちに迷惑をかけないため代々続く夫側の墓は夫の死後、「永代供養」してもらおう手続きを取りました。

子ども2人には自分の墓に入ってもらおうと考えています。

#### 相続は？子どもとの関係は？

ところで、姻族関係終了届を提出した場合、相続や扶養義務はどうなるのでしょうか。

離婚や家族間のトラブルに詳しい岡渕貴幸弁護士に話を聞きました。

まず、相続ですが、例えば夫が亡くなったあと、姻族関係終了届を出しても、夫の親族との姻族関係がなくなるだけで、夫の相続人であることに代わりはありません。このため、夫からの相続はできますし、遺族年金も受け取ることができるということです。

また、民法では、一般的に妻には“夫の両親や兄弟”の扶養義務はありません。

それでも姻族関係終了届を出すことについて、岡渕弁護士は「親族との関係を断ち切ってすっきりした気持ちで第2の人生を歩みたいという気持ちの面が大きいのでは」と話しています。

そして、自分の子どもと亡くなった夫の両親、子どもから言えば祖父母との関係です。妻が姻族関係終了届を出しても、子どもと祖父母の法的な関係は残ります。つまり、子どもには祖父母から相続を受ける権利は残るということです。

#### 提出すると元には戻れません！

配偶者が亡くなり、「姻族関係終了届」を書いて役所に提出すると配偶者の親族との法的な関係はなくなります。

ただ「離婚」したあと、同じ相手と再婚する「復縁」のようにはいきません。いったん、

届けを出して関係を断ち切れれば、法的な関係を取り戻すことはできません。子どもがいる場合は、子どもと祖父母の関係にも影響することが考えられます。

1 通の届け出は自分だけでなく子どもの人生にも関わってくる場合があります。さまざまなことに考えを巡らせたうえでの決断になる姻族関係終了届。その増加は、女性の意識が大きく変わってきたことを示すもののひとつと言えます。

## 弁護側、死刑回避求める 神戸女児殺害事件・控訴審開始 阿部峻介

朝日新聞 2016年12月16日

神戸市長田区で2014年に小学1年の女児（当時6）が殺害された事件で、殺人やわいせつ誘拐などの罪に問われた無職君野康弘被告（50）＝同区＝の控訴審第1回公判が16日、大阪高裁（樋口裕晃裁判長）であった。一審の死刑判決を不服として控訴した弁護側は、死刑の回避を求めた。君野被告は14年9月、女児に「絵のモデルになってほしい」と声をかけて自宅に誘い入れ、ひもで首を絞め、包丁で首を刺して殺害。遺体を傷つけて複数のごみ袋に入れ、近くの雑木林に遺棄したとして起訴された。

一審・神戸地裁の裁判員裁判の判決は、動機が極めて身勝手とし、殺害方法の残虐性も重くみて「被害者が1人でも死刑が十分許容される」とした。控訴審で弁護側は、わいせつ目的の誘拐ではないと反論。計画性がない点も考慮すれば過去の裁判から「真に死刑がやむを得ないとはいえない」と主張した。さらに死刑制度の違憲性にも触れ、「国家が生命を奪うことは絶対に許されず、基本的人権の尊重を保障した憲法に反する」とも訴えた。

この日の公判で、弁護側は君野被告に発達障害があった可能性があるとして臨床心理士による情状面の鑑定を要請したが、大阪高裁は不要と却下した。被告人質問で君野被告は「未来のある幼い子どもの人生を奪ってしまい、申し訳ない」と述べた。

一方、遺族は「娘が亡くなってから2年以上が経っても、悲しみが癒えることはありません。控訴に憤りを覚えています。被告人が何を語るのかをしっかりと聞いて、娘に報告したいと思います」とのコメントを発表した。

## 児童養護施設の入所、22歳まで 来年度から延長 朝日新聞 2016年12月16日

虐待や親の病気などを理由に親元で暮らせない子どもが暮らす児童養護施設の対象年齢が来年度から引き上がる。現在は原則18歳までだが、自立が難しい場合は22歳になる年度末まで可能にする。18歳で施設を出ると、貧困に陥るケースもあるためだ。厚生労働省が来年度予算案で対応する。継続的に悩みを相談できる仕組みも設ける。

現行制度では児童福祉法に基づき、児童養護施設や里親家庭で暮らせるのは原則18歳まで。5月の法改正で、施設出身者らが原則20歳まで入れる自立援助ホームを就学中に限り22歳になる年度末まで延ばした。

今回は法改正をせず、運用によって事実上、対象年齢を上げることにする。進学や就職ができなかった子どもや、就職しても自立が難しい子どもが対象。22歳になる年度末まで児童養護施設や里親家庭、自立援助ホームなどで暮らせるように、厚労省が受け入れに必要な運営費を補助する。

子どもの自立支援策もさらに拡充。施設を出た子どもにも必要に応じて相談員が訪ね、生活や仕事の悩みに対応する。児童相談所のある自治体には「支援コーディネーター」を配置できるようにし、子ども本人や施設職員らと面談しながら支援計画をつくる。その後も自立が難しい場合は、自治体による生活困窮者自立支援などにつなげ、継続的に支援を受けられるようにする。

厚労省が昨年9月に設置した有識者委員会では「一定の年齢に達したことで支援が打ち切られる制度はおかしい」との指摘が相次いでいた。（伊藤舞虹）

## 長女にレクサス保育園児には百均玩具の理事長刑事告発

MBS ニュース 2016年12月15日

全国で保育所などを運営する兵庫県芦屋市の社会福祉法人で、前の理事長一族による運営費の私的流用が明らかになり、市民団体が業務上横領などの疑いで刑事告発しました。

刑事告発したのは芦屋市の市民団体です。告発状によりますと、先月解任された「夢工房」の前理事長とその妻など4人は、法人の運営費合わせて1億4000万円近くを私的に流用した業務上横領や背任などの疑いがあるとしています。

「税金（補助金）を使ってやっている、子どもを世話している、そのような中でそのような不正は許されない」（市民団体代表）

「夢工房」を巡っては県が設置を命じた第三者委員会の調査によって、前理事長の一族が法人を私物化していることが明らかになっていました。

「理事長の子息の大学院や専門学校の学費が法人から支払われている。私的にレクサスを長女に買い与えた。アダルト商品を購入していることがわかった」（第三者委員会）

他にも勤務実態がない前理事長の母親らに対し、3年間で総額6000万円近くの給料が支払われていたり、姫路市などから4000万円以上の補助金を不正に受け取っていたということです。では、肝心の保育所の運営はというと…

これは夢工房が運営する保育所の元職員から市民団体が聞き取りをした内容です。

「玩具は購入してもらえず、100円ショップで保育士が買っていた。一番嫌だったのは、身内だけが贅沢していること」

さらに、以前子どもを通わせていた母親は無駄に高い制服を買わされたと話します。

「クレージュのブランドもの。制服は「万以上」していた。子どもを預けるがために高級なものでも買わないといけない。子どものこと考えてというのではなく、おしゃれとか見た目にこだわっているな」（元保護者）

「夢工房」は第三者委員会の指摘を受け、今月、理事会メンバーを一新しました。

「旧の経営体制は一掃された」（夢工房の新理事長）

新しい理事会は前理事長らの刑事告訴も検討するとしています。

## 双日、保育所に参入 系列会社が運営会社買収 日本経済新聞 2016年12月15日

双日は15日、保育所の運営事業に参入すると発表した。グループの双日総合管理（東京・港）が保育所の運営を手掛けるアンジェリカ（東京・目黒）の全株式を12月中に取得する。買収額は非公表。双日が開発するマンション内に設置するなどし、東京都内を中心に年間数カ所ずつ増やしていく方針。待機児童問題が深刻になるなか、安定した利用を見込む。

2004年設立のアンジェリカは現在、東京23区で国の基準を満たす認可保育所9カ所、東京都の独自基準に基づく認証保育所6カ所を運営している。従業員は約360人。国や都からの補助金を受けており、安定した経営が見込めるという。

双日は子会社の双日新都市開発（東京・港）を通じ、マンション開発や不動産売買を仲介している。不動産情報のネットワークを活用し、アンジェリカが保育所を新設する用地を確保する。ビルやマンションに保育所を設け、利便性を高める方針だ。

帝国データバンクの5月の調査によると、保育所の運営主体は全体の86%を社会福祉法人が占めており、株式会社・有限会社は7%にとどまる。今後は政府の掲げる保育所拡充政策に対応し、民間企業の参入が増える可能性はある。大手企業では資生堂が11月、保育事業に参入すると発表した。保育サービス最大手のJPホールディングスと組み、事業所内保育所の設立支援や運営受託を手掛けていく方針だ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行